

(証券コード2402)

平成30年3月15日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番43号  
株 式 会 社 ア マ ナ  
代表取締役社長 進 藤 博 信

### 第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示になり、平成30年3月29日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月30日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番4号  
品川グランドセントラルタワー3階  
ザ グランドホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

報告事項の取り扱いについては、2頁の「第48期定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://amana.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第48期定時株主総会継続会の開催について

当社は、平成30年3月30日開催の第48期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件」（以下「第48期決算報告」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続き（以下「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、平成30年2月15日に適時開示いたしました「当社海外連結子会社による不適切な会計処理の疑義と平成29年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載しましたとおり、当社海外連結子会社における一部従業員の人件費及び外注費の支払いに際して用いるべき勘定科目の処理やそれに伴う公租公課の処理等に関して、社内調査委員会による事実関係の調査等を実施しており、その調査が進行中であるため、現時点においては、決算関連手続が完了しておりません。

以上のことから、当社は、本総会において第48期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は、会計監査人監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第48期決算報告をご報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

また、第48期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告（以下「提供書面」といいます。）は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、本総会の招集ご通知には提供書面を添付しておりませんので、ご承知ください。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める目的に「建設業」及び「不動産の賃貸および管理」を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) (1)～(19) (条文省略) (新 設) (新 設) <u>(20)～(26)</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(19) (現行どおり) <u>(20) 建設業</u> <u>(21) 不動産の賃貸および管理</u> <u>(22)～(28)</u> (現行どおり)

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋俊博氏は、本定時株主総会（継続会を含みます。）終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者西井友佳子氏は、監査役高橋俊博氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。就任の時期は、本定時株主総会（継続会を含みます。）終結の時といたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

にしい ゆかこ  
西井 友佳子

昭和47年2月26日生

新任

社外

独立役員



所有する当社の株式数  
一株

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成6年4月 指吸会計センター(株)入社  
平成14年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
平成18年4月 公認会計士登録  
平成27年7月 西井公認会計士事務所（現任）  
平成28年6月 (株)NHKエデュケーショナル監査役（現任）

- (注) 1. 監査役候補者西井友佳子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西井友佳子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西井友佳子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有し、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに、経営に対し有益なご意見をいただくことを期待するものであります。
4. 当社は、西井友佳子氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 西井友佳子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

以上



メ モ

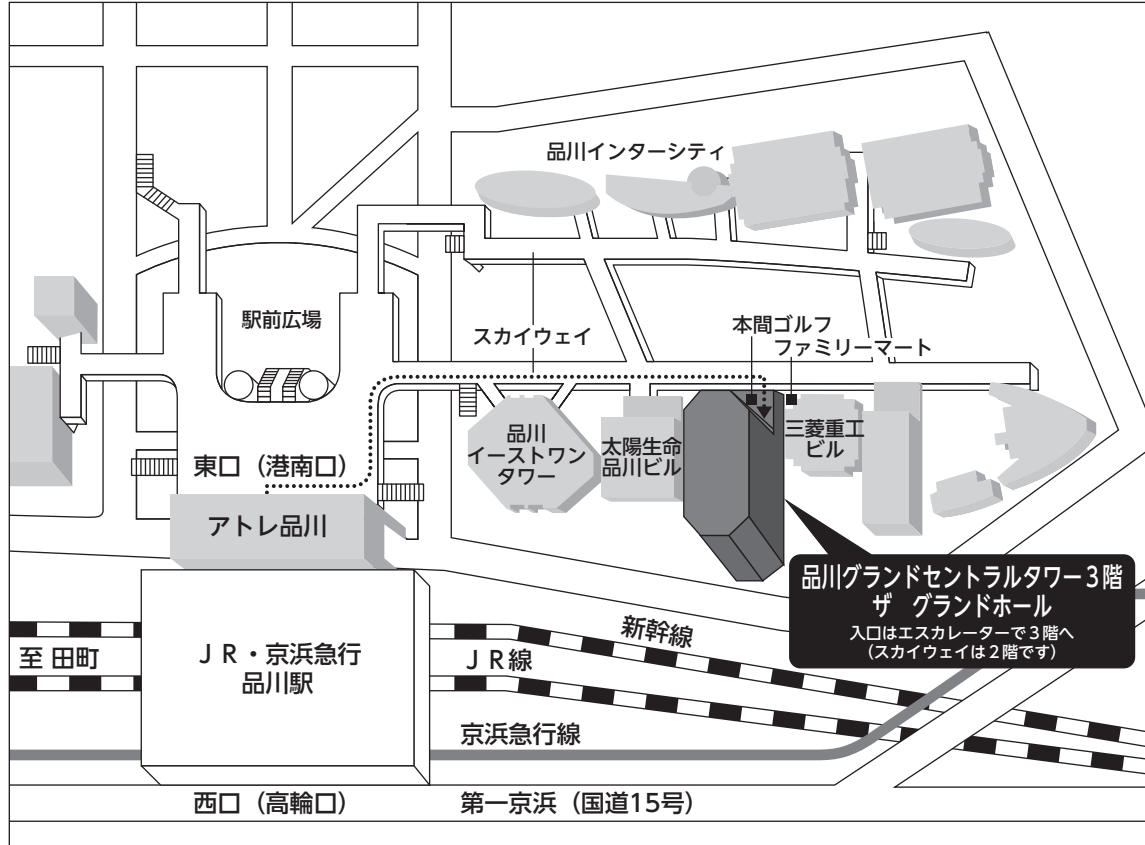
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

開催日時：平成30年3月30日（金曜日）午前10時（午前9時開場）

会 場：東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール



## 交通のご案内

J R品川駅 東口（港南口）より徒歩5分

港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、  
直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

## お願い

駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。